

四半期報告書

(第52期第3四半期)

ゼネラルパッカー株式会社

(E02469)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年6月14日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期
(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日	自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日	自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日
売上高 (千円)	2,554,196	3,152,338	3,687,519
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△56,955	29,343	28,196
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△38,072	21,905	7,799
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,784,527	2,796,954	2,830,666
総資産額 (千円)	3,904,707	4,196,085	4,488,414
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△4.32	2.47	0.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	2.47	0.88
1株当たり配当額 (円)	3.5	3.5	7
自己資本比率 (%)	71.3	66.6	63.0

回次	第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△6.65	△3.87

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。
- 4 第51期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきましては、第1四半期会計期間において、株式会社ワイ・イー・データが新たに当社のその他の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ワイ・イー・データ	埼玉県入間市	5,008	オプトメカトロニクス 情報通信ビジネス	15.22	資本業務提携 役員の兼任1人

(注) 1 議決権の被所有割合については、当第3四半期会計期間末の株主名簿を確認できないため、直前の基準日(平成25年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 株式会社ワイ・イー・データは、有価証券報告書を提出しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復の動きがみられ、加えて昨年12月に発足した新政権による諸政策への期待感から、為替相場は円安に動き株価も上昇するなど、景気回復に向けた兆しがみられるようになってきました。しかしながら、欧州の債務危機問題の長期化や新興国経済の減速等により、景気の先行きにつきましては不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社は積極的な新機種開発を推進し、新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間における売上高につきましては、高価格機種の販売台数が増加したことから、前年同期に対し598百万円の増収となりました。

収益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益は前年同期を上回りました。また、営業利益及び経常利益につきましては、研究開発費等の増加に伴い販売費及び一般管理費が前年同期より増加したものの、増収効果により前年同期に対し増益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,152百万円(前年同期比23.4%増)、営業利益12百万円(前年同期は営業損失46百万円)、経常利益29百万円(前年同期は経常損失56百万円)、四半期純利益21百万円(前年同期は四半期純損失38百万円)となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであります。単一セグメントを品目別に分類した場合における品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数は減少したものの高価格機種の実績が増加したことから、売上高は1,894百万円(前年同期比41.6%増)となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が減少したことから、売上高は166百万円(前年同期比34.3%減)となりました。

包装関連機器等は、包装システムの販売実績が増加したことから、売上高は371百万円(前年同期比119.1%増)となりました。

保守消耗部品その他につきましては、保守案件の実績が減少したことから、売上高は720百万円(前年同期比9.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は3,264百万円となり、前事業年度末に比べて322百万円減少いたしました。この主たる要因は、売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額の合計額が154百万円減少したこと、棚卸資産が141百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当第3四半期会計期間末残高は931百万円となり、前事業年度末に比べて30百万円増加いたしました。この主たる要因は、投資その他の資産が34百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ292百万円減少し、4,196百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,306百万円となり、前事業年度末に比べて266百万円減少いたしました。この主たる要因は、前受金が84百万円増加したものの、仕入債務が431百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当第3四半期会計期間末残高は92百万円となり、前事業年度末に比べて8百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ258百万円減少し、1,399百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高につきましては、利益剰余金の減少等により、前事業年度末に比べ33百万円減少し、2,796百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は171百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	8,994,000	8,994,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	—	8,994,000	—	251,577	—	282,269

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,867,000	8,867	同上
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—
発行済株式総数	8,994,000	—	—
総株主の議決権	—	8,867	—

② 【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	119,000	—	119,000	1.32
計	—	119,000	—	119,000	1.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年8月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,523,639	1,480,932
受取手形及び売掛金	1,038,728	825,827
仕掛品	437,215	341,630
原材料及び貯蔵品	384,023	338,197
未収入金	※ 161,055	※ 182,585
その他	42,497	95,065
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	3,587,152	3,264,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	524,245	505,467
土地	280,603	298,125
その他（純額）	11,874	12,430
有形固定資産合計	816,724	816,022
無形固定資産	11,365	8,390
投資その他の資産	73,172	107,439
固定資産合計	901,262	931,852
資産合計	4,488,414	4,196,085
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,180,409	749,014
未払法人税等	2,006	25,231
賞与引当金	—	30,479
製品保証引当金	11,170	8,994
その他	380,296	493,192
流動負債合計	1,573,882	1,306,912
固定負債		
退職給付引当金	37,165	37,918
役員退職慰労引当金	46,700	54,300
固定負債合計	83,865	92,218
負債合計	1,657,748	1,399,131

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,315,090	2,274,805
自己株式	△23,266	△22,333
株主資本合計	2,825,670	2,786,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,457	9,502
評価・換算差額等合計	3,457	9,502
新株予約権	1,539	1,134
純資産合計	2,830,666	2,796,954
負債純資産合計	4,488,414	4,196,085

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
売上高	2,554,196	3,152,338
売上原価	1,914,131	2,416,554
売上総利益	640,064	735,783
販売費及び一般管理費	686,781	722,839
営業利益又は営業損失(△)	△46,716	12,944
営業外収益		
受取利息	1,082	478
受取配当金	115	115
為替差益	382	12,723
その他	4,547	4,843
営業外収益合計	6,127	18,160
営業外費用		
支払利息	1,598	1,637
支払補償費	14,688	—
その他	80	123
営業外費用合計	16,367	1,761
経常利益又は経常損失(△)	△56,955	29,343
特別損失		
固定資産除却損	38	64
特別損失合計	38	64
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△56,994	29,278
法人税、住民税及び事業税	619	29,348
法人税等調整額	△19,541	△21,975
法人税等合計	△18,921	7,372
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△38,072	21,905

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年8月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年4月30日)
未収入金	123,747千円	182,282千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)
減価償却費	34,982千円	30,286千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 定時株主総会	普通株式	39,434	4.50	平成23年7月31日	平成23年10月26日	利益剰余金
平成24年3月6日 取締役会	普通株式	31,007	3.50	平成24年1月31日	平成24年4月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	31,042	3.50	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金
平成25年3月5日 取締役会	普通株式	31,059	3.50	平成25年1月31日	平成25年4月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	△4円32銭	2円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△38,072	21,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△38,072	21,905
普通株式の期中平均株式数(株)	8,809,624	8,871,154
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	2円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	10,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第52期(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)中間配当については、平成25年3月5日開催の取締役会において、平成25年1月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 31,059千円
- ② 1株当たりの金額 3円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年4月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月7日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年8月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。